

---

# 利尻富士町教育大綱

---

## 1 利尻富士町教育大綱の位置づけ

利尻富士町教育大綱（以下「大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の教育行政を推進するための指針となるものであり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について示した「利尻富士町まちづくり創造総合計画」（2018年度～2027年度）、「利尻富士町学校教育推進計画」（平成26年度～平成30年度）、「利尻富士町生涯学習推進計画」（平成23年度～平成32年度）、「利尻富士町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）をもとに定めるものです。

この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整したうえで策定するものです。

## 2 大綱の実施期間

大綱の実施期間は、2018年度～2020年度までの3年間としますが、今後の社会情勢等の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。

## 3 利尻富士町が目指す教育

今日、少子高齢化や情報化、グローバル化の進展など社会環境の急速な変化に伴い、子ども達の規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化に伴う社会性の未発達さなどが全国的な教育課題となっています。

本町で育つ子ども達には、これらの社会情勢の変化に対応し、自らの未来を切り拓いて生きていくための基礎的な力を身に付けさせなければなりません。そのためには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、児童生徒の学力・体力の向上や心の教育の充実を図る必要があります。本町の未来を担う児童生徒が、自然を愛する豊かな心と高い知性を持ち、21世紀を切り拓くたくましい子どもを育てる学校教育の充実と、明日を担う心豊かな人づくりと文化を育むまちに向けた取組を推進していきます。

## 4 具体的な基本指針

1. 社会で生きる実践的な学力を育成する教育の推進
2. 安心・安全な教育環境の整備と支援の推進
3. 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興

## 基本指針 1 社会で生きる実践的な学力を育成する教育の推進

教育の役割は、子どもたちが夢や希望を持ち、自分の未来を切り拓いて生きていけるよう、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせることにあります。

このため、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、「確かな学力」「健康な体」「豊かな心」を育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現し社会で活かせる教育を進めます。

- 小規模、少人数の特性を生かし、共に学びあう活動を通して、「確かな学力」「健康な体」を身に付ける教育を推進します。
- 思いやりの心、規範意識や自然を愛する心などを通して、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。
- 防災教育、ふるさと教育、環境教育など、地域の教育資源を活用した特色ある教育を推進します。
- 児童生徒の教育的ニーズに応じた、適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進します。
- 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進します。

## 基本指針 2 安心・安全教育環境の整備と支援の推進

子供たちの健やかな成長を促すためには、安心して学べる場と安全な教育環境の整備が大切です。

このため、町が有する教育施設や設備等をより効果的に活用するとともに、社会の変化に対応した教育施設や設備を計画的に整備して、安心・安全で質の高い教育環境の充実を図ります。

- 教育施設・設備の充実に努めるとともに、その機能を高め効果的な活用を図ります。
- 良好で質の高い学びを実現する ICT 教育の充実に努めます。
- 保小中高とのスムーズな連結を図るとともに、小中併置校の連携教育の推進に努めます。
- 幼児の教育・保育の充実を図るとともに、義務教育間への円滑な移行に努めます。

## 基本指針 3 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

このため、町民一人ひとりが豊かに学び、文化やスポーツを楽しむ環境を整えるとともに、地域を担う人材の育成を支援するために、効果的な事業の推進に努めます。

- 町民一人ひとりが生涯にわたって学習に取り組むことができる環境づくりを推進します。
- 地域に根ざした芸術・文化活動を推進するとともに、優れた芸術・文化に触れる機会を提供します。
- 郷土の歴史を伝える文化財の保護・保存とともに、展示や情報発信に努めます。
- 町民一人ひとりが健康で豊かな生活を営むための生涯スポーツを促進します。